

記者配布資料

2026年4月6日

10:00

名古屋経済記者クラブ各位

名古屋商工会議所

## 地域ブランド認定制度「なごみやげ」

### 応募企業の募集について

今般、名古屋商工会議所では、地域資源を活用した魅力ある商品を認定し、愛知・名古屋の魅力発信と、中小企業の新たな挑戦や販路拡大を目的とする地域ブランド認定制度「なごみやげ」を実施いたします。

既に定評を得ている人気商品から、知る人ぞ知る商品に至るまで当地の良い物を再認識いただくとともに、当地の魅力を幅広く発信します。

多くの県内事業者様から自慢の逸品のご応募をいただきたく、広く周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 募集対象

- 【分野】 (1) 食品部門 (菓子、飲料、調味料、特産食品など)  
(2) クラフト部門 (工芸、生活雑貨、食器、アクセサリなど)

【条件】 下記条件全てに該当するもの

|        |   |
|--------|---|
| 共通     | ① 愛知・名古屋地域に関わりのある品(※)であること<br>(※)事業所所在地、製造・加工地、原材料生産地等のいずれか<br>② 自社のオリジナル商品であること (製造委託は可、仕入れ販売は対象外)<br>③ 安心・安全な商品であること<br>④ 商標権その他第三者の権利を侵害していない商品であること |
| 食品部門のみ | ⑤ 賞味期限は5日以上あることが望ましい<br>⑥ 「食品衛生法」に適合し、所轄保健所の食品衛生監視表の「一般的な衛生管理に関する事項」の項目遵守   |

2. 募集期間 4月6日(月)～5月29日(金)  
3. 応募方法 募集期間内にWEBページから <https://nagomiyage.nagoya-cci.or.jp/>  
4. 応募規定等 詳細は別紙「募集要項」をご覧ください。



【本件担当】名古屋商工会議所 地域・商業振興部 都市魅力・商業グループ 森  
TEL: 052-223-5731

以上

# 愛知・名古屋の魅力溢れる品々を全国へ！ 地域ブランド認定制度『なごみやげ』募集要綱

2026年4月  
名古屋商工会議所

「なごみやげ」は、当地の優れたモノづくり技術に裏打ちされた商品や、地域資源を活用した特長ある商品の認定を通じて、愛知・名古屋の魅力を広く発信する新たな取り組みです。

既に定評を得ている人気商品から、知る人ぞ知る商品に至るまで当地の良い物を再認識いただくとともに、当地の魅力を幅広く発信します。

貴社のイチオシ商品の販路拡大はもとより、商品の磨き上げ、ブラッシュアップ等も力強く後押しいたします。自慢の逸品のご応募をお待ちしております。

## 1. 募集対象

- 【分野】 (1) 食品部門（菓子、飲料、調味料、特産食品など）  
(2) クラフト部門（工芸、生活雑貨、食器、アクセサリなど）

【条件】 下記条件全てに該当するもの

|        |  |
|--------|--|
| 共通     | ① 愛知・名古屋地域に関わりのある品(※)であること<br>(※)事業所所在地、製造・加工地、原材料生産地等のいずれか<br>② 自社のオリジナル商品であること（製造委託は可、仕入れ販売は対象外）<br>③ 安心・安全な商品であること<br>④ 商標権その他第三者の権利を侵害していない商品であること |
| 食品部門のみ | ⑤ 賞味期限は5日以上あることが望ましい<br>⑥ 「食品衛生法」に適合し、所轄保健所の食品衛生監視表の「一般的な衛生管理に関する事項」の項目遵守  |

## 2. 認定基準

|           |       |  |
|-----------|-------|--|
| セールスポイント  | 地域性   | ○当地の特色・文化、技術等の反映   |
|           | 独自性   | ○商品のストーリー性<br>○創意工夫やアイデアに富んだオリジナリティや発想<br>○商品の魅力                           |
|           | デザイン性 | ○見た目の美しさやデザイン性   |
| 販売価格の適正理由 | 品質性   | ○技術の高さ・品質・安全性・信頼性<br>○類似品との差別化<br>○適正な価格<br>○美味しさ（食品部門のみ）                  |
|           | 成長性   | ○マーケティングに基づいた商品づくり<br>○今後の成長性  |
| 地域社会貢献    | 社会性   | ○贈答品として喜ばれ、普段使いもできる品<br>○環境・地域社会への配慮、SDGsの視点<br>○伝統・技術等の次世代へ繋ぐ取組み、職人・作り手支援 |

## 3. 審査方法

【1次審査】 ○書類審査（応募内容を事務局にて審査）

【2次審査】 ○商品の現物を確認（食品部門は試食・試飲）

○応募事業者同席にて、バイヤー、専門家等で構成する審査員による審査

※認定は、食品部門・クラフト部門ともに10品程度を予定しております

※複数ご応募いただきましても、認定は部門に関わらず1事業者につき1商品といたします

※結果は、1次・2次共に審査終了後、応募者全員にメールにて通知いたします

#### 4. 認定特典

##### 【発信】

- 認定商品への「なごみやげ」ロゴマークの無償使用
- 「なごみやげ」Webサイト・パンフレットでの商品紹介
- 名古屋商工会議所Webサイト・会報誌・SNS等で広くPR

##### 【販路拡大支援】

- 認定式、お披露目・交流会等への参加  
(バイヤー・法人需要への売込支援)
- 名古屋商工会議所の事業等を活用した商談会・展示会等への優先案内

##### 【相談・サポート】

- 商品ブラッシュアップや支援のための専門家とのマッチングサポート

※条件や事業内容によっては有料になる場合がございます



#### 5. 認定事業者への依頼事項

- (1) 「なごみやげ」運用規定（別紙）を遵守すること
- (2) 認定品を継続的に生産・製造・供給する体制を整えること
- (3) 名古屋商工会議所へ認定品を2点（展示用梱包箱含む）提供すること  
※食品部門：空箱をご用意いただき、現物の提供タイミングは別途相談

#### 6. 応募方法

「なごみやげ」Webサイトよりお申込みください  
<https://nagomiyage.nagoya-cci.or.jp/>



#### 7. 応募締切とスケジュール

##### 【応募締切】

令和8年5月29日（金）

##### 【スケジュール】

|      |       |              |
|------|-------|--------------|
| 6月上旬 | 1次審査  |              |
| 6月下旬 | 2次審査  | <ご出席をお願いします> |
| 7月   | 認定品決定 |              |
| 9月   | 認定式   |              |

※スケジュールは変更する場合がございます

※2次審査・認定式の日程は、決定次第ご案内申し上げますのでご予約ください

#### 8. 備考

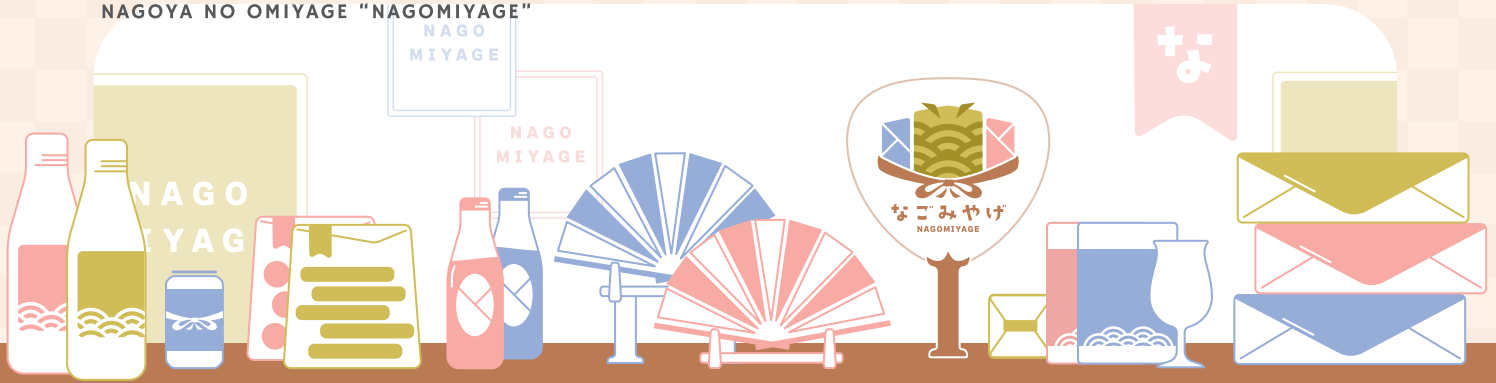
- (1) 応募は、代表者名で申込をしてください
- (2) 2次審査日に完成品を準備し、製造許可などの法的要件を全て満たしてください
- (3) 提出された応募書類・データ、認定提供品等は返却いたしません
- (4) 個人情報については、名古屋商工会議所の「特定個人情報を含む個人情報保護方針」に基づき取り扱い、各種連絡及び情報提供のために利用させていただきます  
(記載ページ <https://www.nagoya-cci.or.jp/meisho/privacy.html>)

#### 9. 主催 名古屋商工会議所

#### 10. 問合せ先 地域・商業振興部 都市魅力・商業グループ 担当：森 TEL：052-223-5731 E-mail：[nagomiyage@nagoya-cci.or.jp](mailto:nagomiyage@nagoya-cci.or.jp)

あなたの逸品は、わたしたちの逸品。

NAGOYA NO OMIYAGE "NAGOMIYAGE"



## 地域ブランド認定制度

# なごみやげ 始まります。

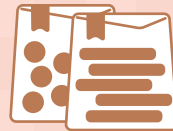
NAGOMIYAGE

### 「なごみやげ」とは？

「なごみやげ」は、愛知・名古屋の地域特性やものづくりの技術、文化を背景に生まれた商品を認定し、その価値を広く発信していくプロジェクトです。

贈り物としてはもちろん、日常を少し豊かにする一品や、自分へのご褒美として選びたい商品まで。

「あなたの逸品」を、地域を代表する「わたしたちの逸品」へ。



#### 食品部門

菓子、飲料、調味料、  
特産食品など



#### クラフト部門

工芸、生活雑貨、食器、  
アクセサリなど

募集対象商品

なごみやげ認定の特典

認定商品の販路拡大 を名商がサポート！

貴社のイチオシ商品の販路拡大や新たな挑戦、BtoCへの展開等を名古屋商工会議所が力強く後押しいたします。



#### 認定商品への ロゴマーク無償利用

自社Webサイトへの掲載や、  
商品パッケージに利用できます。

#### 認定商品の発信

名商Webサイト、会報誌やSNS、「なごみやげ」Webサイト、パンフレットで広くPR

#### 相談・サポート

商品ブラッシュアップや支援のための専門家とのマッチングサポート

#### 販路拡大支援

- ・認定式、お披露目・交流会等への参加（バイヤー・法人需要への売込支援）
- ・名商の事業等を活用した商談会・展示会等への優先案内

※条件や事業内容によっては有料になる場合がございます。

なごみやげ  
認定希望商品  
応募受付中

締切 2026年  
5月29日 金

詳しくは公式Webサイト  
をご覧ください

<https://nagomiyage.nagoya-cci.or.jp/>



詳細な内容は裏面をご覧ください



# 「なごみやげ」募集要綱

NAGOMIYAGE

## 募集対象

### 食品部門

菓子、飲料、調味料、特産食品など

### クラフト部門

工芸、生活雑貨、食器、アクセサリなど

## 募集条件

下記条件全てに該当するもの

### 共通

- ・愛知/名古屋地域に関わりのある品(※)であること  
(※)事業所所在地、製造・加工地、原材料生産地等のいずれか
- ・自社のオリジナル商品であること  
(製造委託は可/仕入れ販売は対象外)
- ・安心、安全な商品であること
- ・商標権その他第三者の権利を侵害していない商品であること

### 食品部門のみ

- ・賞味期限は5日以上あることが望ましい
- ・「食品衛生法」に適合し、所轄保健所の食品衛生監視表の「一般的な衛生管理に関する事項」の項目遵守

## 認定基準

### セールスポイント

- 地域性** | 当地の特色・文化、技術等の反映
- 独自性** | 商品のストーリー性、創意工夫やアイデアに富んだオリジナリティや発想、商品の魅力
- デザイン性** | 見た目の美しさやデザイン性

### 販売価格の適正理由

- 品質性** | 技術の高さ・品質・安全性・信頼性、類似品との差別化、適正な価格、美味しさ(食品部門のみ)
- 成長性** | マーケティングに基づいた商品づくり、今後の成長性

### 地域社会貢献

- 社会性** | 贈答品として喜ばれ、普段使いもできる品、環境・地域社会への配慮、SDGsの視点、伝統・技術等の次世代へ繋ぐ取り組み、職人・作り手支援

## 審査方法・スケジュール

応募締切 2026年5月29日 金

6月 1次審査 書類審査  
応募内容を事務局にて審査

7月 2次審査

- 商品の現物を確認(食品部門は試食・試飲)
- 応募事業者同席にて、バイヤー、専門家等で構成する審査員による審査

7月 認定品決定

9月 認定式

- ※スケジュールは変更する場合がございます
- ※2次審査・認定式の日程は、決定次第ご案内申し上げますのでご確認ください
- ※複数ご応募いただきましても、認定は部門に関わらず1事業者につき1商品といたします
- ※結果は、1次・2次共に審査終了後、応募者全員にメールにて通知いたします

## 認定予定

食品部門・クラフト部門ともに**10品程度**を予定しております

## お問い合わせ



名古屋商工会議所  
Nagoya Chamber of Commerce & Industry

地域・商業振興部 都市魅力・商業グループ

☎ 052-223-5731

✉ nagomiyage@nagoya-cci.or.jp

## 商品の応募



「なごみやげ」公式Webサイトをご確認のうえ、ご応募ください。

🌐 <https://nagomiyage.nagoya-cci.or.jp/>